

日本版エコノミックガーデニング手法の自治体政策への導入に関する試行的考察

梅村 仁（文教大学経営学部）

高田剛司（(株) 地域計画建築研究所）

1 はじめに

経済のグローバル化が進み、国境を越えた人の移動が活発化する中で、産業の国際的な競争はかつてなく激しくなっている。一方で、地域経済活性化の重要性が指摘されるなか、財政難等を理由に地域を預かる地方自治体の政策構築が芳しくないといえる。そうした中、1980年代後半にアメリカのコロラド州リトルトン市で初めて実施され、試行錯誤を繰り返しながら15年間で雇用2倍、税収3倍を実現したことで注目を浴びた地域経済活性化施策「エコノミックガーデニング」は全米の多くの都市に広がりを見せている。この手法は、企業誘致だけに頼るのではなく、地域の中小企業が成長することによる地域経済活性化を目指すこととしており、そのために行政や商工会議所、銀行などが連携しながら地元の中小企業が活動しやすく成長できるようなビジネス環境をつくるための施策を展開している（中小企業総合研究機構、2010）。日本においては、静岡県藤枝市が2011年度から、鳴門市が2013年度から導入を始めているほか、いくつかの地方都市で検討や研究が進められている。そこで、藤枝市及び鳴門市へのインタビュー結果をもとに、エコノミックガーデニングが日本独自の企業風土や地域の産業特性にあわせた政策になりうるのかについて検討する。また、事例調査の自治体も政策実施については、試行的段階であることから、本報告も結論を導くのではなく、現段階の分析に軸を置くこととする。

2 エコノミックガーデニング

エコノミックガーデニングとは、地域経済を「庭」、地元の中小企業を「植物」に見立て、地域という土壌を生かして地元の中小企業を大切に育てることにより地域経済を活性化させる政策のことを言い、山本（2010）は「地元企業が成長する環境をつくる政策である」としている。

米国・コロラド州リトルトン市でのエコノミックガーデニングの取組が「2006年度版アメリカ中小

企業白書」で紹介され、地域産業の活性化や雇用創出効果で注目された。リトルトン市では大企業の誘致による地域経済の活性化に頼らず、エコノミックガーデニングに取り組み、1990年から2005年の15年間で雇用数が14,907人から35,163人と2倍以上、税収は680万ドルから1960万ドルと3倍近く増加したとされる。

では、リトルトン市の取組はどのような特徴なのであろうか。

一点目は、成長志向の強い意欲のある地元の中小企業に施策の対象を絞って支援を行ったことにある。中小企業を支援し、成長させることにより、地域の雇用創出効果を導いたと考えられる。

二点目は、市場規模や特色、消費者の動向、競合他社の存在などに関する情報について、データベースそのものを提供するだけでなく、データベースを基に分析した結果を提供し、中小企業の経営戦略を支援していることにある。

三点目は、中小企業間での連携や商工会議所、大学など地域内での連携を図りながら事業を進めていることにある。

四点目に、強力なリーダーシップの存在である。リトルトン市の取組が成功した要因も、市担当者（約20年同じ担当者、商工部長）のリーダーシップの下、試行錯誤しながら、継続的に取り組んだことが大きいと考えられる。

このようにエコノミックガーデニングの取組は、特に斬新なものというよりは、「地元企業が成長する環境をつくる」という原則に基づき、土壌づくりや種まき、水やりなどの環境整備を継続的に進める取組である。

つまり、明確なビジョンに基づくリーダーシップによって、意欲のある中小企業を中心にかつ長期的な視点から支援するとともに、自立した開放的地域を形成すれば、地域産業に大きな変化を与えることができる可能性がエコノミックガーデニング手法にはあると整理できよう。

3 日本版エコノミックガーデニングの事例

日本でも、静岡県藤枝市や徳島県鳴門市などでエコノミックガーデニングの取組が始まっている。また、最近では大阪府の中小企業政策にエコノミックガーデニングの考え方が導入されようとしている¹。そうしたことから、具体的にどのような形で自治体が政策形成をしているのか、2つの事例を通じて概要を整理する。

(1) 静岡県藤枝市²

藤枝市では、2011年度にエコノミックガーデニング事業費150万円が初めて計上され、2012年度には新たにエコノミックガーデニングを担当する「産業政策課」が設置された。予算額も市内企業の現況調査を中心に950万円を計上し、具体的な支援策を構築するに至った。また、2014年度から新たな産業振興ビジョンに基づいて2370万円を計上している。

次に、2014年度のエコノミックガーデニングにおける施策は以下のとおりである。

- ①ビジネス支援拠点の更なる充実（藤枝駅南図書館のビジネス支援拠点化）
- ②効率の良い公開講座の開催（SNS活用講座、メジャーデビューラボ等）
- ③産学連携の開拓及び強化（静岡産業大学との連携）
- ④製造業への支援策拡充（企業訪問による支援ニーズの検証）
- ⑤認知度を上げるための広報活動（藤枝エコノミックガーデニングの認知向上）
- ⑥各関連機関との情報共有の連携（藤枝市エコノミックガーデニング推進協議会）

特に注力している事業として、藤枝駅南図書館のビジネス支援拠点化の目玉事業である「EG支援センター・エフドア」（以下、エフドア。）の開設である。エフドアは、図書館内にあり、新商品の開発・新市場の開拓、起業などを支援するため、情報・データの提供、専門家や支援制度の紹介を行っている。主な支援メニューは、①相談窓口、②セミナー等の開催（ビジネススキル向上と場作り）、③ビジネスに役立つ情報発信である。また、エフドアは、藤枝市からの委託を受けたNPOくらしまち継承機構が担当し、2名の職員が常駐している。

次に、藤枝市は、エコノミックガーデニングの考え方に基づき地域活性化に取り組むため、2014年度中の「藤枝エコノミックガーデニング条例」を創案中である。

表1 藤枝エコノミックガーデニング条例骨子

- 1 地域社会に貢献する意欲ある中小企業の健全な発展のため、国・県・関係機関と連携しながら支援します。
- 2 地域を構成する企業や個人が有機的に連携し、力強く永続的に活動していくための取り組みをサポートします。
- 3 中小企業の事業活動に誇りを持ち、自慢のできる地域情報として積極的に発信します。
- 4 施策の立案実施にあたっては、中小企業の立場にたち、経済環境の変化に対応し、常に迅速かつ適切な対策を講じます。

（出所）藤枝市産業政策課資料より抜粋。

(2) 徳島県鳴門市³

鳴門市では2011年冬からエコノミックガーデニングに関する市内の勉強会に取り組み、2012年度から新たにエコノミックガーデニングを担当する「商工政策課」を設置し、市の事業として取り組みを始めた。

初年度は、企業の「生の声」を聞くことから開始し、市担当者2名と商工会議所担当者1名が共同で70社（複数訪問は含まず）の企業訪問を実施、2014年度も継続して企業訪問に取り組んでいる。

鳴門市にヒアリングを実施した2013年8月時点では、エコノミックガーデニングに基づく支援のあり方についてはまだ模索段階であり、パイロット事業として①中小企業人材育成・企業力強化支援事業、②大谷焼普及拡大支援事業の2つの事業を予算化していたに過ぎなかった。結果として、2つの事業ともに利用件数が少なく、試行錯誤の状況にあった。

そこで、企業訪問を通じて連携に関心の高い企業を中心に設置した「経営者ネットワーク会議」の場において、次年度以降の取り組み事業及び支援策について意見を求めるなど、より企業に寄り添った中で支援策を検討していた。この経営者ネットワーク会議は、他社との連携意向が強かった「食品分野」の企業を中心に、市が事務局となって場を設定し、2013年度は計4回開催されている。

そのほか、支援側の動きとしては、前述のとおり、市と商工会議所の共同による企業訪問活動があるほか、阿波銀行・徳島銀行・徳島信用金庫と市による「企業誘致連携協定」、徳島県中小企業家同友会の定期的な勉強会に市職員が参加するなど、支援機関側のネットワークづくりにも積極的に取り組んでいる。

図 1 エコノミックガーデニング鳴門のホームページ



4 試行的考察：エコノミックガーデニングは新たな産業政策となりうるのか

ここでは、人口減少に伴い経済規模が縮小し、また、グローバル化に伴う企業誘致の厳しさが懸念される状況の中で、エコノミックガーデニングの取組が地域経済活性化の有効な処方箋と果たしてなるのであろうかということについて考察する。

(1) ビジョンとしての「エコノミックガーデニング」

「ガーデニング」という言葉には、自分の庭の草木がいつかきれいな花を咲かせるのを楽しみにして大切に育てる、という温かい響きがある。

多くの自治体でこれまで熱心に取り組まれてきた企業誘致施策を主軸とした産業振興施策ではなく、地域に存立する中小企業に注目して大切に育て、雇用の場と活力の源泉にしようとする中小企業施策への転換を図ることを目指したものといえよう。

つまり、米国流「エコノミックガーデニング」は、地域の中小企業を育成するための環境作りを造園になぞらえてシンボリックに表現したりトルトン市の産業政策のビジョンであるといえる⁴。

(2) 真の産業政策になりうるのか

我が国では、2000年代に入って景気の低迷が深刻化した時期に、各自治体は競って企業誘致のための補助金政策に特化した政策を打ち出した。その結果、大企業の工場誘致が華々しく報道された時期もある。

一方で、エコノミックガーデニングの理念的枠組みは創造性に富んでいて、外からの企業誘致だけに頼らない「内発型」の産業政策の新たな方向性として、有効なあり方を示しているといえることができる。

また、シンプルな政策的枠組みから、エコノミックガーデニングによる政策形成に向けたその可能性も大きなものと見ることができる。

しかしながら、我が国の産業政策に積極的な一部の自治体では、日常業務としての企業訪問活動やマッチング活動、異業種交流会の場の設定、支援機関の連携など、エコノミックガーデニングで提示されている施策は、これまでもにも必要性が唱えられたり、取り組まれていることばかりであり、特に目新しいものとは言えない。

強いて挙げるならば、ITなどを活用したマーケティング情報支援が新しい施策であるが、これも、例えば札幌中小企業支援センターが取り組んでいるGISを活用した「出店くん」などの先進事例が我が国でも見られる。

こうしたことから、日本版エコノミックガーデニングについて次のように現状分析をすることができ

- ①エコノミックガーデニングの概念は、産業政策を検討する上での大きな概念としてなんとなくではあるが理解できる。
- ②一方、産業政策が伸展している産業都市の自治体からは、具体例がぼんやりとして物足りない。
- ③また、これまで、我が国でも自治体によっては取り組んできている施策が多く、目新しいものは多くない。
- ④しかし、これからの産業政策を検討する上では、あらためて留意すべき視点が整理されており、政策上の概念として説明しやすい。

つまり、地域産業政策としての展開を検討する地方自治体にとっては、政策の一般化に貢献できる可能性のある概念であろう。

また、政策概念としての「わかりやすさ」がエコノミックガーデニングの大きな役割であるとすれば、もう一方で、具体的に目に見える「行動」を伴った政策であることも大きな特徴の一つであるといえる。

前述のとおり、藤枝市では、ビジネス支援拠点「エフドア」においてNPOに委託して常駐職員を配置し、相談事業などを行っているほか、市職員による企業訪問活動など具体的な目に見える活動が行われている。また、鳴門市では、やはり市職員が地道に企業訪問活動に取り組み、「企業経営者ネットワーク会議」等を開催して、新たな連携の機会を生み出す事業に取り組んでいる。

これまで、我が国の自治体政策の中での産業政策は、補助金や税の減免など資金的な面にとどまるこ

とが多く、自治体が中小企業に個別に関与する場面は限定的であった。

ところが、多くの中小企業が廃業する現状の中で、よりきめ細かな対応を求められるようになってきている。「エコミックガーデニング」という旗印のもとで、自治体職員が企業訪問やネットワーク形成に努力するきっかけを得られたことは、大変有効な政策であるといえることができる。

(3) 「中小企業振興条例」や「産業振興プラン」との違いはなにか

ところで、近年、中小企業家同友会が中心となって各地で「中小企業振興条例」の制定が盛んである。

「中小企業振興条例」は、産業政策の軸に地域に存立している中小企業の振興を図り、地域活性化に繋げようとする内容が一般的であろう。エコミックガーデニングは、そうした内容をより少し深めた形であるといえる。

「中小企業振興条例」との違いとして、まず、道路・教育・文化施設や商業環境など生活の質を高める地域社会資産の拡充を図ること。次いで、企業経営者と業界団体・商工業担当公共部門・大学等学術機関の交流や意見交換の場を設け、地域内に密度の高い情報ネットワークを構築すること。最後に、マーケットに関する情報提供とマーケティング支援を商工業担当セクション中心に実施することなどが挙げられる。

確かに、エコミックガーデニングは、一般的な「中小企業振興条例」よりも、まちづくりを意識した内容であるといえるが、これに似たものとして、多くの自治体が制定している「産業振興プラン」があり、特に代わり映えないのではないのだろうか。相違点としては、条例制定の有無に基づく政策的責任の法的な存在価値だけである。

ただし、これらの施策群を包括して、概念的にわかりやすい言葉で伝える「エコミックガーデニング」というネーミングは、今までに無かったものである。理念条例の「中小企業振興条例」が各地で制定されつつある中で、統一的な考え方でその具体的な手法を示し、基礎自治体での産業政策のあり方をわかりやすく提示したこと、それに基づく予算措置をつけやすくしたこと、さらには行政だけでなく、他の支援機関との「本格的な連携」の動きを作り出すための「土壌」を表現したことなど、エコミックガーデニングの導入効果は高いと考えられる。

日本版エコミックガーデニングは、まだ始まっ

たばかりであることから、結論は時期尚早ではあるが、エコミックガーデニング導入における注意すべき点として、政策形成における「何が変わるのか」ではなく、「何を变えるのか」が重要ではないのだろうか。

これからの日本版エコミックガーデニングに今後も注目していきたい。

<謝辞>

本論文を執筆するにあたって、鳴門市商工政策課、藤枝市産業政策課、NPO くらしまち継承機構にはヒアリングで大変お世話になりました。御礼申し上げます。

<参考文献>

中小企業総合研究機構 (2007) 『アメリカ中小企業白書』同友館

山本尚志 (2010) 『地方経済を救うエコミックガーデニング：地域主体とのビジネス手法』アース工房

¹2014年6月6日、大阪府主催で「EG おおさか推進ネットワーク・キックオフ説明会」がクリエイション・コア東大阪にて開催された。

²2014年5月23日、藤枝市産業政策課及びNPO くらしまち継承機構へのインタビューを実施。

³2013年8月22日、鳴門市商工政策課へのインタビューを実施。

⁴リトルトン市は、現在エコミックガーデニングに関する事業は実施していない。一方で、カナダやオーストラリアなどにおいて実践段階にある。